

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	吉田 大介
【住所又は本店所在地】	兵庫県神戸市垂水区
【報告義務発生日】	平成30年 6 月27日
【提出日】	平成30年 7 月 3 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エーアイ
証券コード	4388
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	吉田 大介
住所又は本店所在地	兵庫県神戸市垂水区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社エーアイ
勤務先住所	東京都文京区西片一丁目15番15号

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エーアイ 管理グループ 川崎悦子
電話番号	03-6801-8461

#### (2)【保有目的】

発行会社の創業者であるとともに、代表取締役であり、安定株主として保有しております。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,262,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,262,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,262,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年6月27日現在)	V	4,841,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		26.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

( 5 ) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年6月27日	株式(普通株式)	150,000	3.10	市場外	処分	920

( 6 ) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>株券の賃借取引契約について</p> <p>発行会社のオーバーアロットメントによる売出しに関連して、吉田大介と株式会社SBI証券は、吉田大介の保有する発行会社株式のうち、85,000株を株式会社SBI証券に対して貸付する旨の契約を締結しております。なお、貸付期間は平成30年6月27日から平成30年7月20日(シンジケートカバー取引の状況によっては、繰り上がることがあります)までとしております。</p> <p>ロックアップの合意について</p> <p>吉田大介は、平成30年6月18日から平成30年9月24日までの期間(ロックアップ期間)において、発行会社株式を株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、上記における株券の貸付等を除き、発行会社株式の売却等は行わない旨を合意しております。</p>
---

( 7 ) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	20,289
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成26年9月1日付の株式分割(1:1000)により普通株式911,088株取得。 平成28年8月15日に相続により普通株式200,000株取得。 その内、普通株式150,000株処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	20,289

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地